

福山市浸水対策強化実施計画

2026年度（令和8年度）～2030年度（令和12年度）

2026年（令和8年）3月

福山市

1 計画の目的

福山市域における浸水対策については、平成30年7月豪雨の3日間降り続いた長雨による被害の特徴から発生要因・課題を分析し、「流下能力の向上」「排水機能の整備」「堤防・護岸の強化」「適切な維持管理」のハード対策にソフト対策を加えた5つの対策方針を定めた。

2019年（平成31年）2月に、浸水被害が発生した地域を対象として、対策方針に基づく「浸水対策に係る行程表」を取りまとめ、現在、2024年（令和6年）出水期までの中期を終え、長期の対策を進めている。

近年、全国では、線状降水帯や大型台風、集中豪雨などによる様々な被害が発生しており、本市でも、異常な短時間の集中豪雨が発生、低平地では、道路冠水や床下浸水などの被害が発生していることを受け、新たな取組を加え、浸水対策を強化します。

2 計画期間

2026年度（令和8年度）から2030年度（令和12年度）までの5年間

3 計画内容

福山市域における浸水対策協議会で策定した【浸水対策に係る行程表】に、低平地における集中豪雨等への対応や既存施設の増強を図る【更なる能力向上対策】【既存施設の健全化対策】を加え、市が実施する浸水対策を5か年の実施計画として取りまとめたものです。

4 フォローアップ

毎年、事業の進捗状況を確認し、必要に応じて見直しや、新たな取組の追加を行います。

5 福山市域における課題と対策方針

参考：「福山市域における浸水対策とりまとめ」抜粋

あり方検討会の提言を踏まえ、福山市域における被災形態を分類し、被害発生要因等の分析結果を踏まえた治水対策を検討

治水対策を4つに分類し、ソフト対策を加えて5つの対策方針を定めた



6 実施行程表

事業計画策定済箇所資料添付(P.6~)

調査検討 計画・設計等 工事

水系	実施場所	図面番号	河川・施設名	対策内容	年度					以降	備考
					2026(R8)	2027(R9)	2028(R10)	2029(R11)	2030(R12)		
1 浸水対策に係る行程表の長期対策											
(国) 芦田川	御幸	1	森脇ポンプ場	排水機整備	[工事]						2028年度末完成予定
	御幸	2	千田ポンプ場	排水機整備	[工事]						2026年度末完成予定
	神辺	3	(仮称)新安那ポンプ場	排水機整備	[計画・設計等]						
	神辺	4	(仮称)新徳田雨水貯留施設	雨水貯留施設整備	[計画・設計等]						
	津之郷	5	(仮称)夕倉排水機	排水機整備	[調査検討]						調査検討により決定
(県) 手城川	東手城、引野	6	谷地川(最下流から300m)	河川改修	[工事]						2027年度末完成予定
2 更なる能力向上対策											
-	東川口	7	一ツ樋ポンプ場	排水機整備	[工事]						2027年度末完成予定
	東川口	8	中央ポンプ場	排水機整備	[工事]						2030年度末完成予定
	入船	9	大山ポンプ場	排水機整備	[計画・設計等]						
	松永	10	松永ポンプ場	排水機整備	[計画・設計等]						2028年度末完成予定
	東桜ほか	11	東桜町地区雨水管渠	水路改修	[工事]						2028年度末完成予定
	城見ほか	12	城見町地区雨水管渠	水路改修	[計画・設計等]						
	木之庄	13	(仮称)木之庄雨水貯留施設	雨水貯留施設整備	[計画・設計等]						
	東深津、王子	14	(仮称)王子雨水貯留施設	雨水貯留施設整備	[計画・設計等]						
(国) 芦田川	山手	15	-	-	[調査検討]						調査検討により決定
	新市	16	-	-	[調査検討]						調査検討により決定
3 既存施設の健全化対策											
-	箕島	17	唐樋排水機場	排水機整備	[計画・設計等]						
	内海ほか	18	塩江排水機場ほか	排水機整備	[工事]						

7 対象流域ごとの整備目標

2026年度（令和8年度）から5年以内で7事業の整備目標達成
 《10年以内：18事業すべて整備目標達成》

- ◆ 事業の設定降雨に対して、床上浸水被害の解消
- ◆ 事業の設定降雨に加えゲリラ豪雨に対して、床上浸水被害の解消

図面番号	河川・施設名	5年以内の完成	10年以内の完成	整備目標に対する設定降雨
1 浸水対策に係る行程表の長期対策				
1	森脇ポンプ場	○		・ 公共下水道事業の計画降雨（時間雨量42mm）
2	千田ポンプ場	○		
3	（仮称）新安那ポンプ場		○	
4	（仮称）新徳田雨水貯留施設		○	
5	（仮称）夕倉排水機		○	
6	谷地川（最下流から300m）	○		
2 更なる能力向上対策				
7	一ツ樋ポンプ場	○		・ 公共下水道事業の計画降雨（時間雨量42mm）
8	中央ポンプ場	○		
9	大山ポンプ場		○	
10	松永ポンプ場	○		・ 公共下水道事業の計画降雨（時間雨量42mm） ・ ゲリラ豪雨[2021年（令和3年）7月15日の実績降雨（10分雨量18mm）]
11	東桜町地区雨水管渠	○		
12	城見町地区雨水管渠		○	
13	（仮称）木之庄雨水貯留施設		○	
14	（仮称）王子雨水貯留施設		○	・ 公共下水道事業の計画降雨（時間雨量42mm） ・ ゲリラ豪雨[2025年（令和7年）8月7日の実績降雨（10分雨量18mm）]
15	山手		○	
16	新市		○	
				・ 公共下水道事業の計画降雨（時間雨量42mm） ・ ゲリラ豪雨[2025年（令和7年）8月8日の実績降雨（10分雨量18mm）]

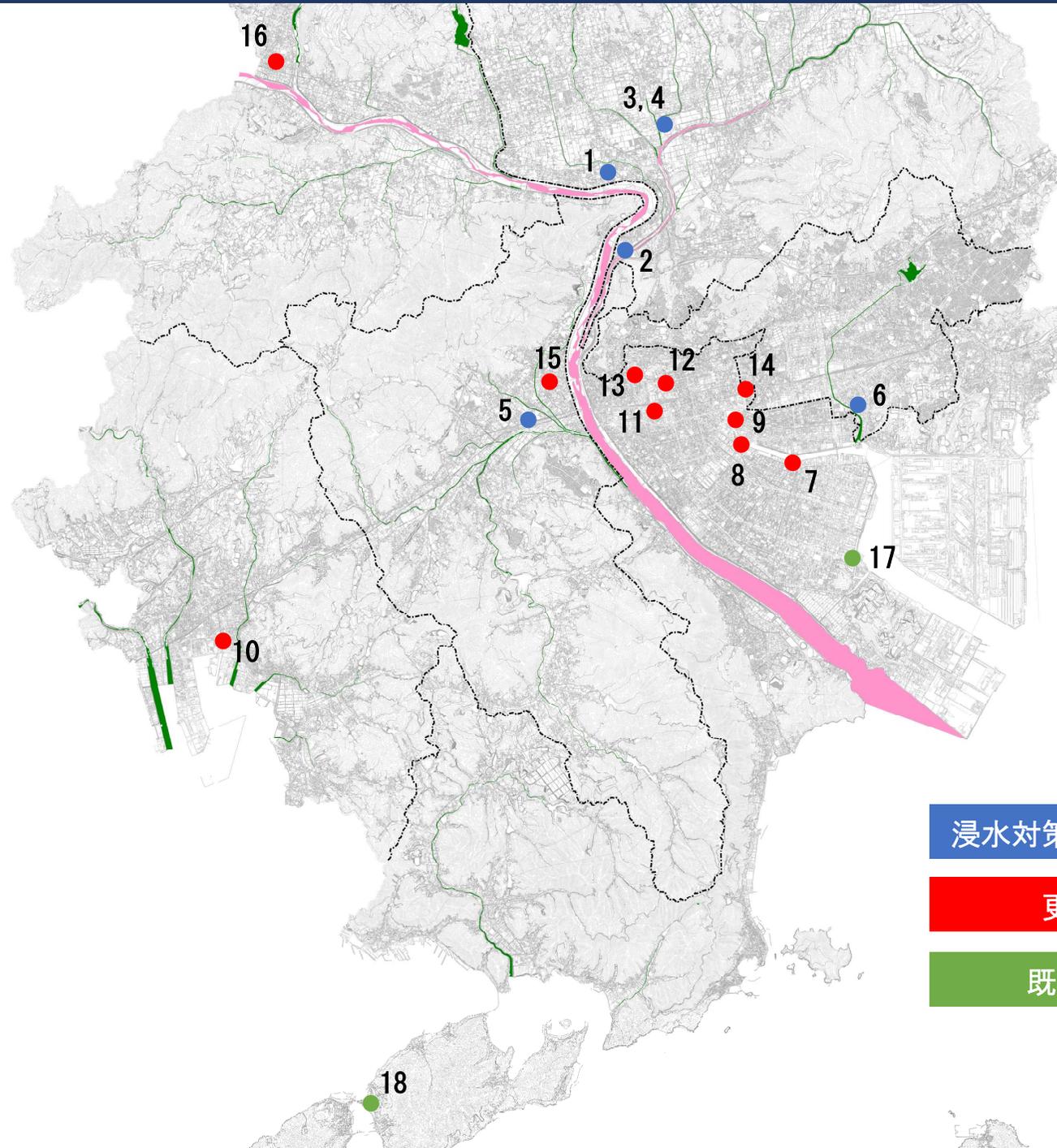
※ 実績降雨の観測所：2021(R3).7.15:福山(国)雨量観測所, 2025(R7)8.7:瀬戸雨量観測所, 2025(R7)8.8:府中(国)雨量観測所)

※ 公共下水道事業は計画降雨を目標に市街化の状況にあわせた能力を段階的に整備

◆ 経年劣化した施設の能力を回復

図面番号	河川・施設名	5年以内の完成	10年以内の完成	既存施設状況
3 既存施設の健全化対策				
17	唐樋排水機場		○	・ φ700mm - 1台、φ1200mm - 2台
18	塩江排水機場ほか		○	・ φ350mm - 1台 ほか

8 位置図

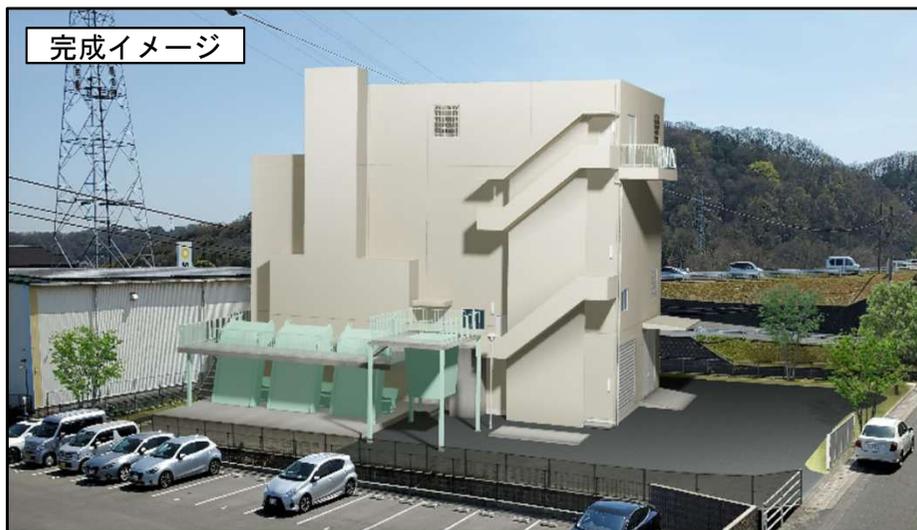
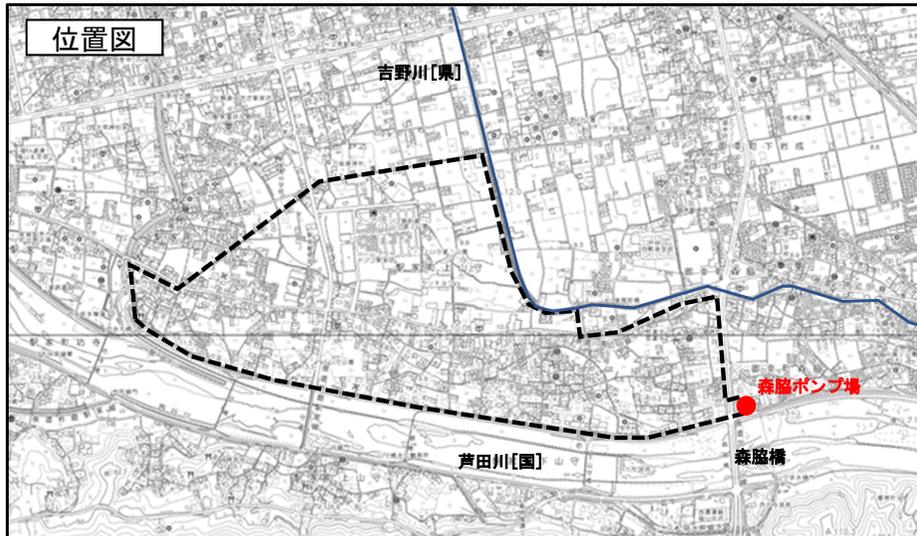


浸水対策に係る行程表の長期対策

更なる能力向上対策

既存施設の健全化対策

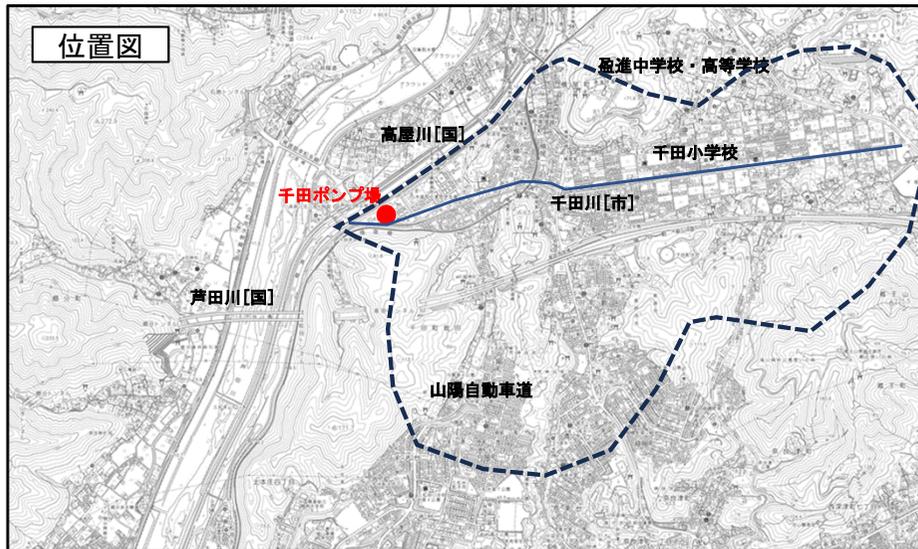
吉野川流域の雨水の一部を芦田川へ排水させるポンプ場を新設することで、御幸町及び駅家町の内、約138haについて、浸水被害の軽減を図ります。 【対策方針Ⅱ：排水機能の整備】



- ・ポンプ(新設)
 - φ1200ミリメートル 1台
 - φ500ミリメートル 2台
 - 1分間の排水能力
345立方メートル
- ・完成予定
2028年度(令和10年度)末



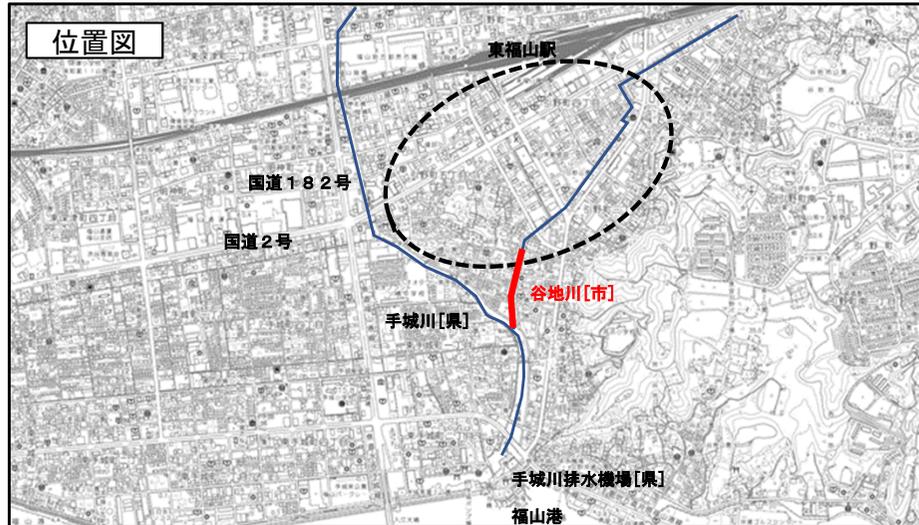
普通河川千田川流末にある千田ポンプ場を増設することで、千田町及び横尾町等の内、約520haについて、浸水被害の軽減を図ります。
【対策方針Ⅱ：排水機能の整備】



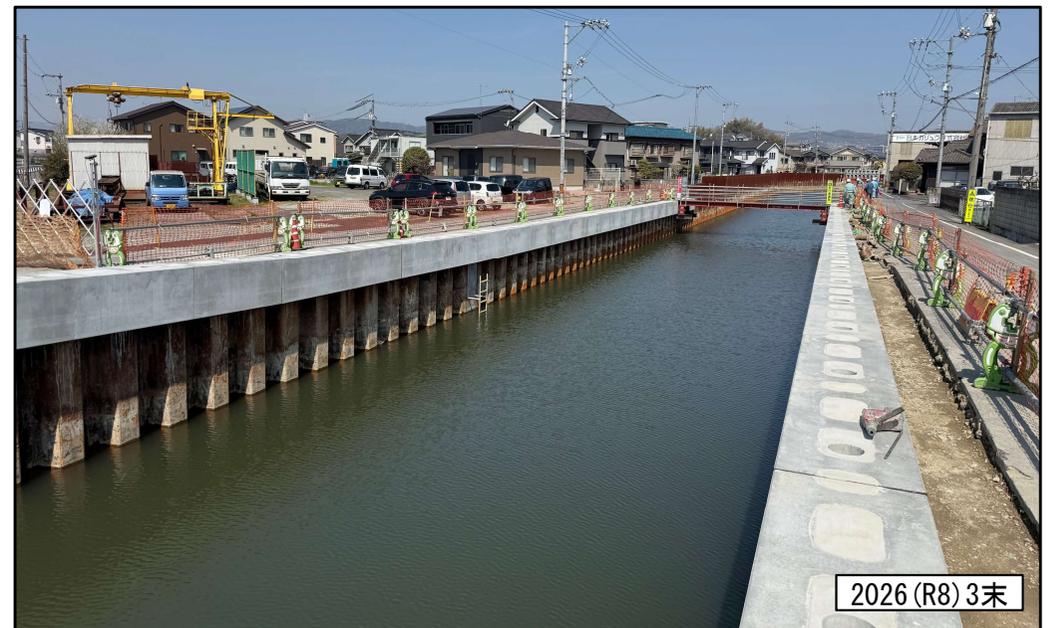
- ・ポンプ(増設)
 - φ1000ミリメートル 2台
 - 1分間の排水能力 約1.5倍
 - 722→1050立方メートル
- ・完成予定
2026年度(令和8年度)末



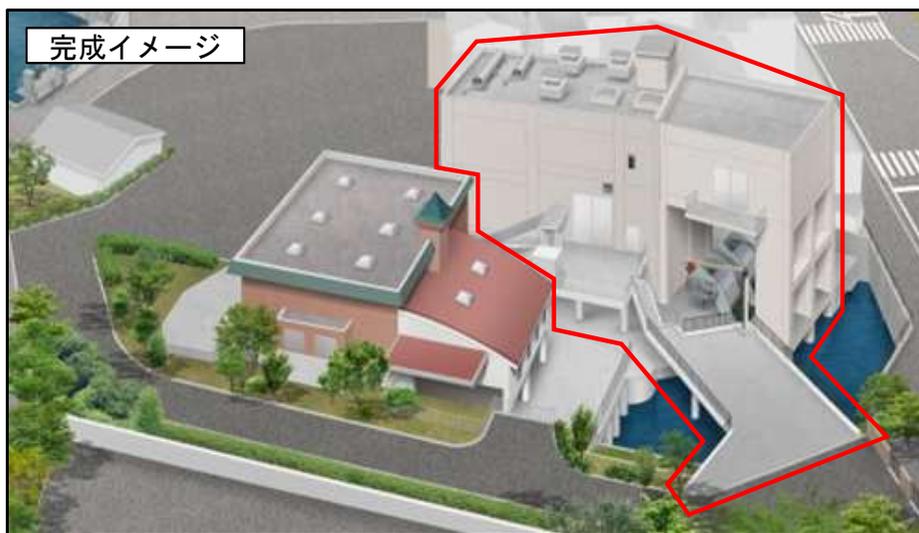
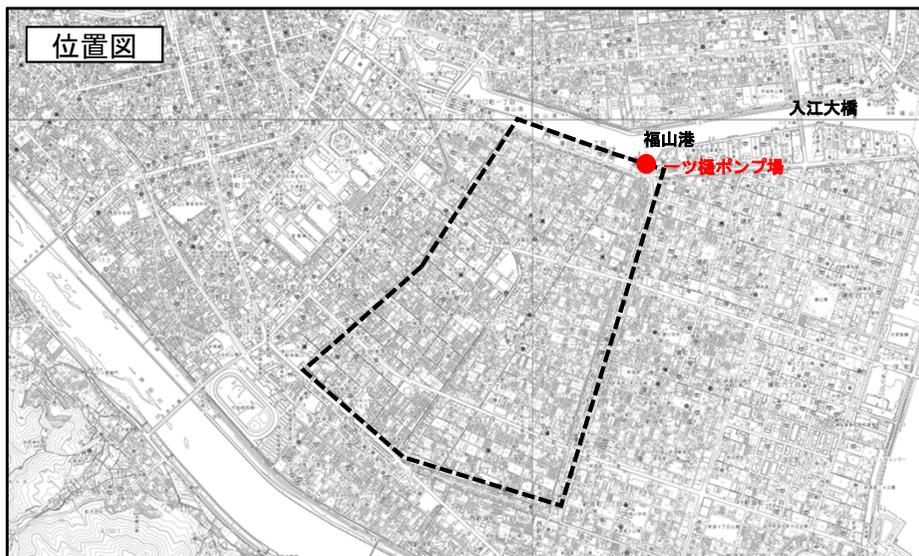
谷地川の断面を拡大し流下能力を向上することで、谷地川周辺の低平地について、浸水被害の軽減を図ります。
【対策方針Ⅰ：流下能力の向上】



- ・ 川の断面
(幅)約10m×(高さ)約4m
- ・ 流下能力
1分間に流せる水量 約1.7倍
1044→1782立方メートル
- ・ 完成予定
2027年度(令和9年度)末



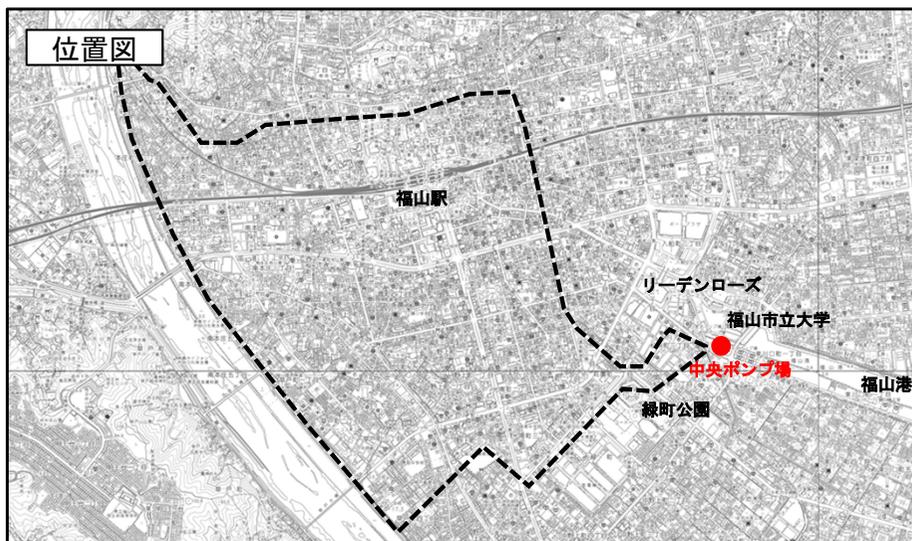
一ツ樋ポンプ場を増設することで、東川口町及び多治米町等の内、約230haについて、浸水被害の軽減を図ります。
【対策方針Ⅱ：排水機能の整備】



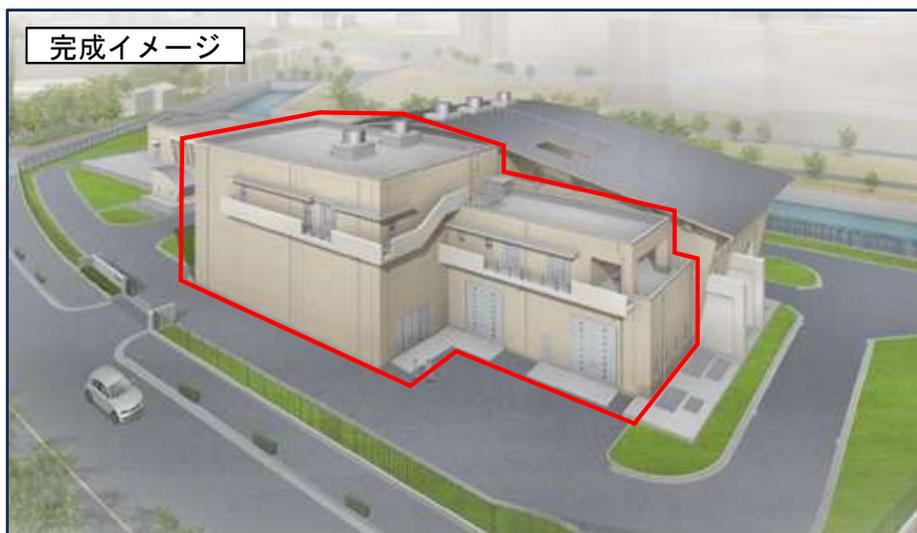
- ・ポンプ(増設)
 - φ1500ミリメートル 1台
 - φ500ミリメートル 1台
 - 1分間の排水能力 約2.1倍
 - 394→825立方メートル
- ・完成予定
2027年度(令和9年度)末



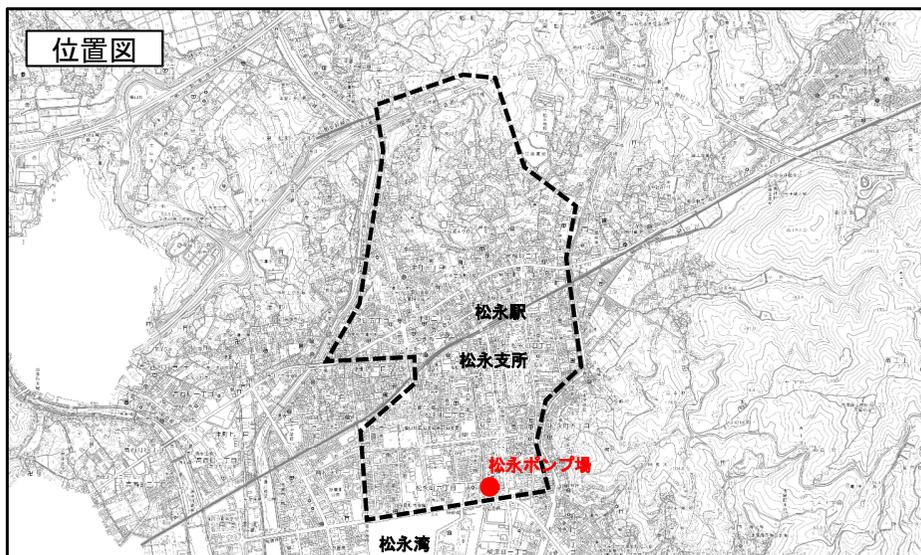
中央ポンプ場を増設することで、福山駅周辺の約411haについて、浸水被害の軽減を図ります。
【対策方針Ⅱ：排水機能の整備】



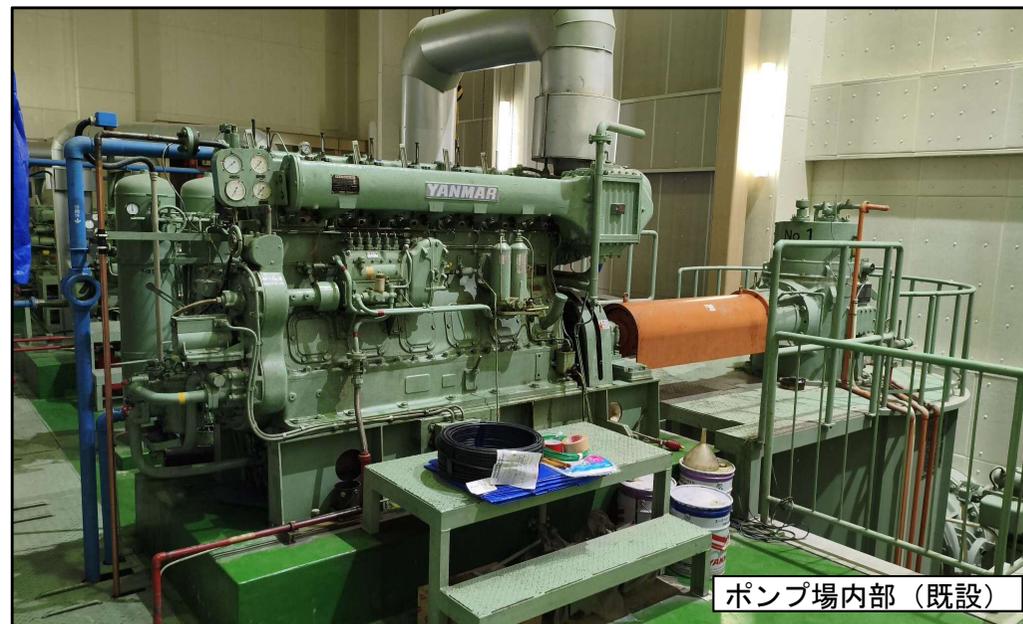
- ・ポンプ(増設)
 - φ1800ミリメートル 1台
 - 1分間の排水能力 約1.7倍
 - 875→1475立方メートル
- ・完成予定
2030年度(令和12年度)末



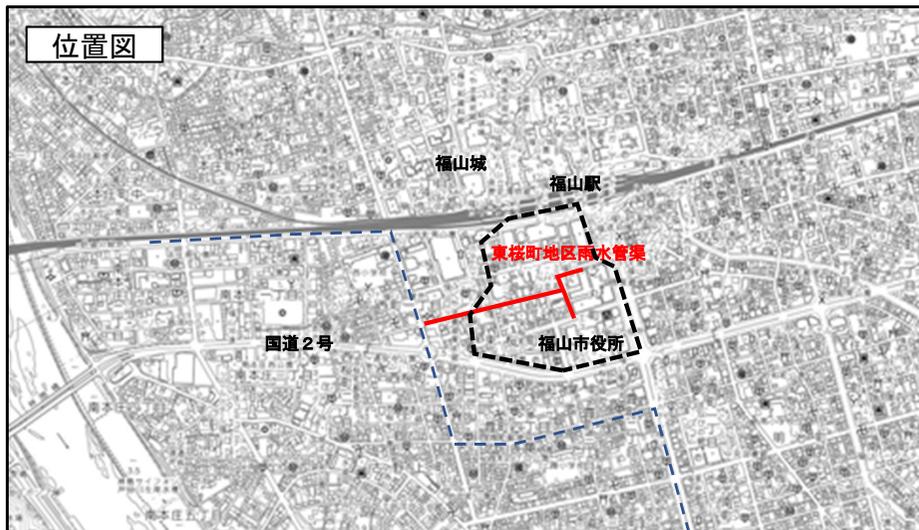
松永ポンプ場のポンプを更新(増強)することで、松永町及び宮前町等の内、約238haについて、浸水被害の軽減を図ります。
【対策方針Ⅱ：排水機能の整備】



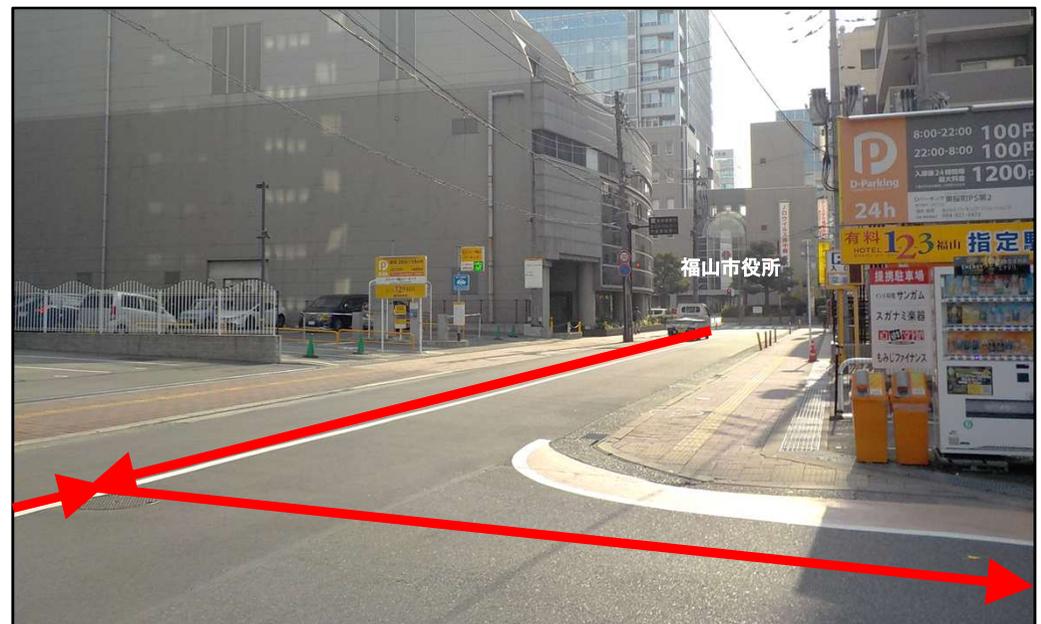
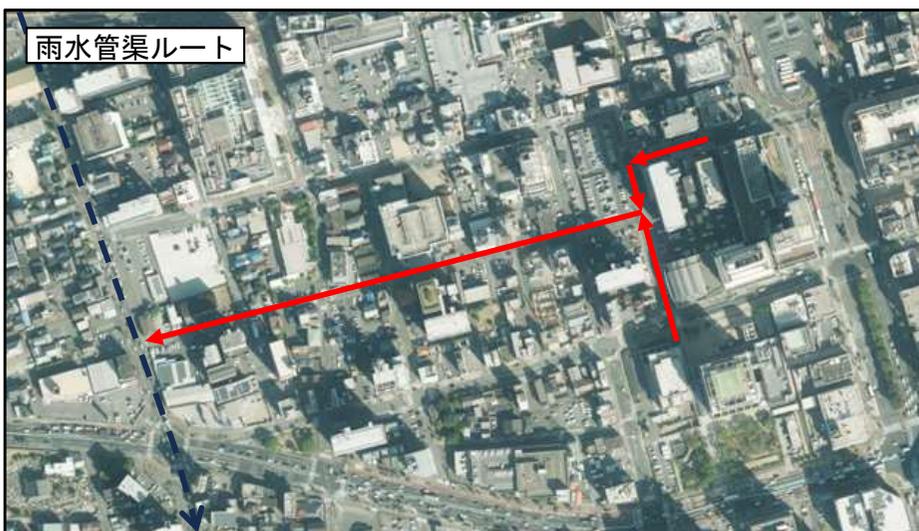
- ・ポンプ(更新)
 - φ1200ミリメートル 1台
 - 1分間の排水能力 約1.1倍
 - 957→1012立方メートル
- ・完成予定
2028年度(令和10年度)末



市中心部の下水道合流区域に雨水管渠を新設することで、東桜町及び三之丸町の内、約18haについて、浸水被害の軽減を図ります。
【対策方針Ⅱ：排水機能の整備】



- ・ 雨水管渠 (新設)
 - φ1200、φ1000ミリメートル
 - 延長 534メートル
- ・ 完成予定
2028年度(令和10年度)末



経年劣化した機器を更新し施設の能力を回復することで、内海町の約3.2haについて、満潮時の降雨による浸水被害の防除を図ります。
【対策方針Ⅳ：適切な維持管理】



- ・ 既存ポンプ
 φ350ミリメートル 1台
- ・ 更新内容
 ポンプ・電動機・制御盤の更新
- ・ 完成予定
 2026年度(令和8年度)末

